

【公報種別】商標公報の訂正

【発行日】令和3年12月28日(2021.12.28)

【登録番号】商標登録第5480560号(T5480560)

【掲載公報発行日】平成24年4月24日(2012.4.24)

【年通号数】24(2012)-016

【区分】40

【出願番号】商願2011-59457(T2011-59457)

【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

(190)【発行国・地域】日本国特許庁(JP)

(450)【発行日】平成24年4月24日(2012.4.24)

【公報種別】商標公報

(111)【登録番号】商標登録第5480560号(T5480560)

(151)【登録日】平成24年3月23日(2012.3.23)

(540)【登録商標】



(500)【商品及び役務の区分の数】1

(511)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第40類 布地・被服又は毛皮の加工処理(乾燥処理を含む。),裁縫,ししゅう

【国際分類第9版】

(210)【出願番号】商願2011-59457(T2011-59457)

(220)【出願日】平成23年8月19日(2011.8.19)

(732)【商標権者】

【識別番号】501425175

【氏名又は名称】片岡 太郎

【住所又は居所】奈良県香芝市瓦口2021番地

(740)【代理人】

【識別番号】100104606

【弁理士】

【氏名又は名称】佐藤 富徳

【法区分】平成18年改正

【審査官】保坂 金彦

(561)【称呼(参考情報)】ヨーフクノビョーイン、ビョーイン

【検索用文字商標(参考情報)】洋服の病院

【類似群コード(参考情報)】

第40類 40A01、40B01

(531)【ウィーン分類(参考情報)】14.3.1;14.3.2;26.1.1;26.1.5;26.

1.6;26.4.2;26.4.4;26.4.5;26.4.10;26.4.16;26.4.18